

平成30年 3月2日(金)
国土交通省関東地方整備局
川崎国道事務所

—記者発表資料—



国道357号東京港トンネル西行き(海側)

～ 延伸によるトンネル入口の追加のお知らせ ～

国道357号東京港トンネル西行きの延伸により、トンネル入口がお台場中央交差点の東側に追加されます。

今回の延伸により、お台場中央交差点を通過せずに東京港トンネルへ進入が可能になります。

なお、現在のトンネル入口も引き続きご利用頂けます。

○開通日時 : 平成30年3月30日(金) 午前6時～

○開通箇所 : 国道357号東京港トンネル西行き

※詳細な位置は次頁参照

<お台場中央交差点の現状と期待される効果>

- ・東京港トンネルへの交通が集中し、渋滞が発生。
- ・延伸により、交差点付近の渋滞が緩和し、東京港トンネルへのアクセス性向上が期待されます。

■引き続き、東京港トンネル東行き(内陸側)の平成30年度開通に向け、工事を推進してまいります。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、東京都庁記者クラブ、神奈川県政記者クラブ

問い合わせ先

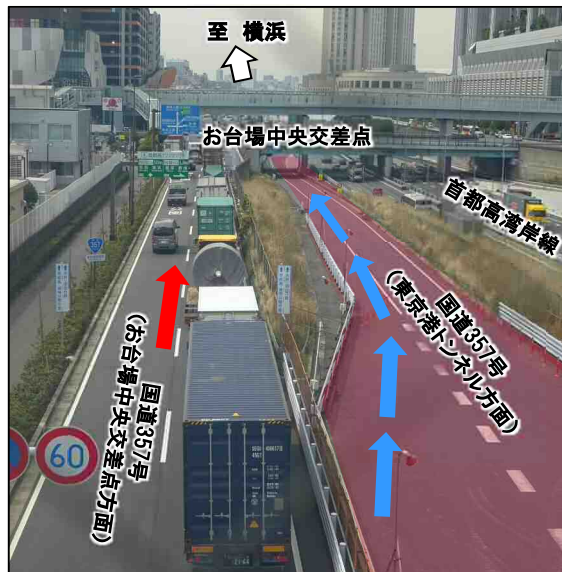
国土交通省 関東地方整備局 川崎国道事務所
電話 044-888-6411(代表)、FAX 044-888-7868

副所長 阿久津 保則(あくつ やすのり)

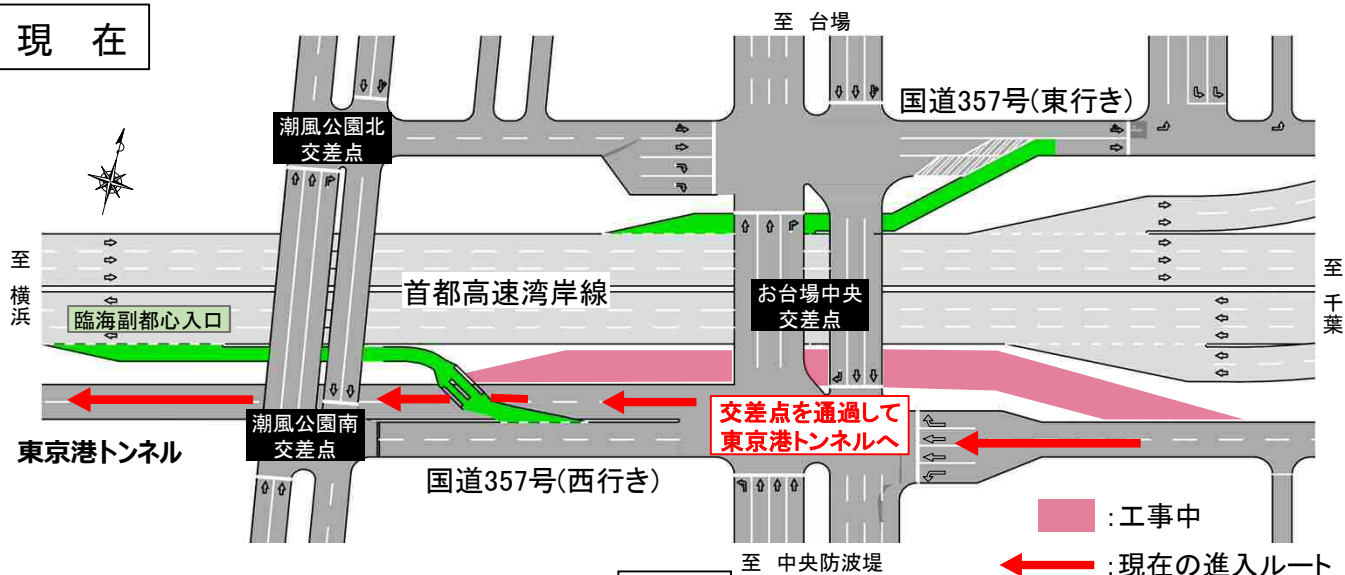
計画課長 今村 忠彦(いまむらただひこ)

東京港トンネル西行き（海側）の延伸について

<位置図>

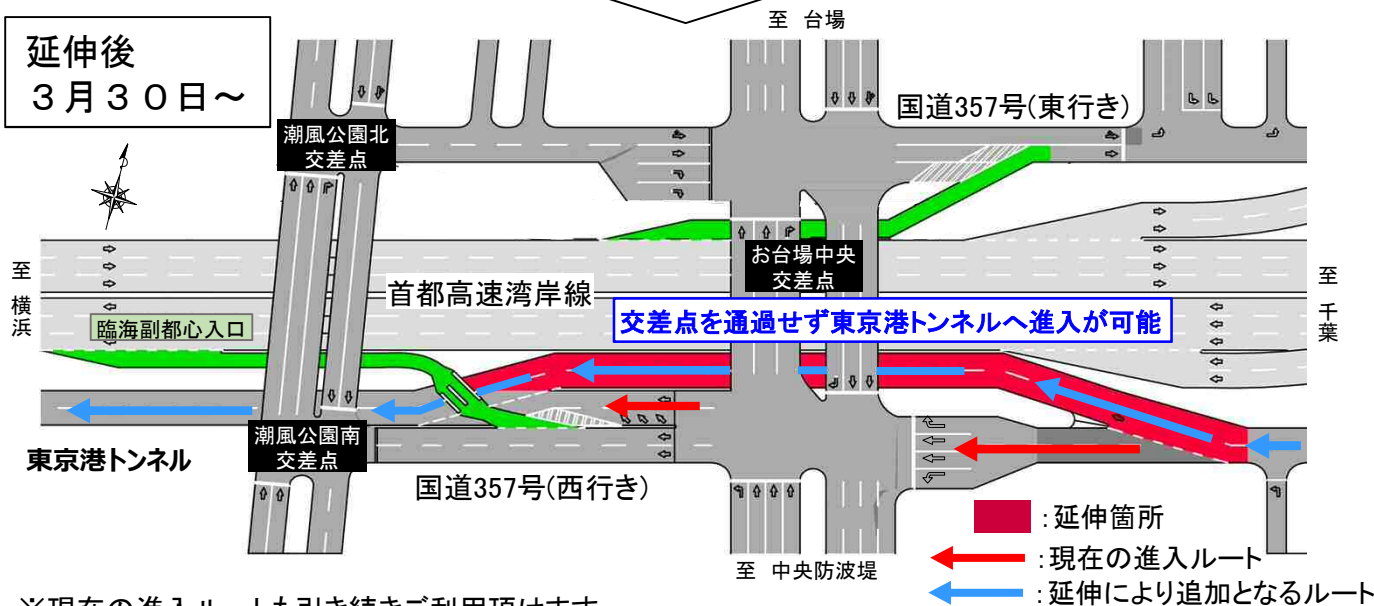


現在



延伸後

3月30日～



※現在の進入ルートも引き続きご利用頂けます。

※首都高速湾岸線臨海副都心入口への進入方法は、これまでと変更ありません。